



茨城県龍ヶ崎市 令和4年5月 定例記者会見資料【事業報告】

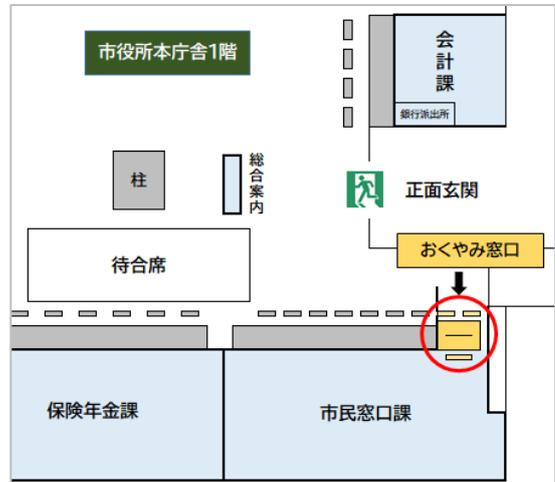
大切な方を亡くしたご遺族の不安や負担を軽減 市民窓口課内におくやみ窓口を開設します(6/1)

龍ヶ崎市では、市民の方が亡くなった際に、ご遺族が必要な手続きを1カ所でできるおくやみ窓口を令和4年6月1日(水)、龍ヶ崎市役所本庁舎1階の市民窓口課内に開設します。

窓口の利用は事前予約制で1日4つの枠を設け、各枠1組の案内が可能です。予約は令和4年5月25日(水)から開始します。

今回のおくやみ窓口開設は、これまで年金や健康保険などの各種手続きでご遺族が複数の部署を回っていた負担を軽減することを目的としています。

本市では、ご遺族の気持ちに寄り添い、市役所での手続きに関する不安や負担を少しでも軽減できるようにサポートしていきます。



▲市役所本庁舎1階フロアマップ

■開設日 令和4年6月1日(水)

■場 所 龍ヶ崎市役所本庁舎1階 市民窓口課内(所在地:龍ヶ崎市3710番地)

課 名	対象手続き
市民窓口課	マイナンバーカード、印鑑登録証、住民基本台帳カード等の返納
保険年金課	国民健康保険の資格喪失/後期高齢者医療保険の資格喪失/葬祭費支給/医療福祉制度(マル福)の資格喪失/年金請求の確認など
税務課	相続人代表者指定届/未登記家屋の名義変更/原動機付自転車の名義変更など
介護福祉課	介護保険被保険者証などの返納/介護保険給付受領申請など
こども家庭課	未支払児童手当の請求/児童扶養手当受給者死亡届など
社会福祉課	障がい者の各種手帳の返納/心身障害者扶養共済各種手続き/障害者手当等の受給資格の喪失手続きなど
納税課	市税の納付/口座振替の廃止・新規登録など
都市施設課	市営住宅の手続き(返還、同居者異動、入居者承継など)
下水道課	使用者変更/井戸水世帯使用人数変更/浄化槽管理者変更など

■利用方法等 (1)利用時間 8:45/10:15/13:15/14:45の4枠 ※事前予約制

(2)定 員 各時間1組(先着順)

(3)予約方法 電話(0297-64-1111)または
Eメール(okuyami@city.ryugasaki.lg.jp)

※利用日の5日前(閉庁日を除く)までに

(4)利用者 亡くなった市民のご遺族

■その他 (1)想定利用件数 2件/日 約400件/年 (参考)令和3年度死亡者数 849件

(2)近隣設置状況 取手市 令和2年7月、つくばみらい市 令和4年1月

担当課 龍ヶ崎市 市民生活部 市民窓口課 窓口グループ
担当者:油原・名島(ゆはら・なじま)
連絡先:0297-60-1526(直通)